

令和2年2月25日

ご家族様

特別養護老人ホーム杏寿荘
施設長 大 備 勉

面会制限に関するお願いについて

立春の頃、皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素は当荘の運営にご協力とご理解を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス関連ニュースが連日報道され、人から人への二次感染・三次感染、感染経路が不明な患者が各地で報告されています。今後、全国的な感染の拡大が懸念される場所ですが、厚生労働省では、重症化リスクの高い高齢者等への警戒感を強め、24日付で「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」（新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から社会福祉施設等に対する留意事項）を通知しました。

本通知ではご家族様のご面会等について、「感染経路の遮断という観点で言えば、可能な限り、緊急やむを得ない場合を除き、制限することが望ましい。」としており、当荘としてもご利用者の楽しみとなる家族様等のご来訪を制限することは辛いものの、事態が落ち着く当面の間、下記のとおり対応したく、ご家族様はじめ関係の皆様にはご協力いただきたくよろしくごお願い申し上げます。

尚、お手数ですがご家族様以外でご利用者様との面会が考えられる関係の皆様にもお知らせいただきたくお願いいたします。

記

1. 原則面会中止（本日から令和2年3月31日まで）
2. 緊急止むを得ない場合のご面会希望のご家族様は、ご相談いただきます様お願いいたします。

以上